

ID: 1010

担当部署:まちづくり部建築指導課

処分の概要	路地状敷地の形態に関する特例の認定		
例 規 名 根 拠 条 項	東京都建築安全条例第 3 条第 1 項		
例 規 番 号			
【基準】 次に掲げる内容を総合的に勘案して、認定を行う場合の安全性を判断する。 ① 建築物の配置 ②用途 ③構造 ④建築物の周囲の空地の状況 ⑤ 土地の状況 ⑥周辺の状況 [出典] 社団法人東京建築士会：東京都建築安全条例とその解説			
標準処理期間	30日		
備考	市町村における東京都の事務処理の特例に関する条例第 2 条の表 12 の項口		
設 定 年 月 日	平成 29 年 10 月 1 日	最終変更年月日	平成 29 年 10 月 1 日